

# 《 昭光園に関する求人：生活支援員（臨時職員） 》

\*\*\* 詳しくは 昭光園までお尋ねください。（担当：橋田・濱口，電話：８８４－６１２８） \*\*\*

○事業所名	昭光園（高知市北本町４丁目２番４９号）
○職 種	生活支援員
○必要な資格等	「笑顔・明るさ・元気・やる気」と普通自動車免許（AT限定可） ※ パソコン(ワード・エクセル)の入力操作あり
○雇用形態	臨時職員
○月額賃金	２００，０００円 ※月給＋処遇改善手当（３２，０００円）
○その他の手当 （支給要件あり）	・資格手当 上限 ６，０００円 ・住宅手当 支給上限１０，０００円 ・通勤手当 支給上限９，２００円 ・通勤駐車場手当 支給上限５，０００円 ・特例処遇改善手当 年１回（３月支給） ※業績により変動
○業務内容	・主に知的に障害のある方の作業支援や生活全般にわたる支援（レクレーション・食事・排泄介助等） ・支援に関する記録業務 ・送迎・活動時の車両運転 ※車両には８～１０人乗りがあります
○勤務時間	８：３０～１７：１５ ８時間（休憩時間４５分）
○休日	土・日・祝祭日・年末年始（１２／２９～１／３） 《２０２５年度：１２３日》 ※年次有給休暇：採用日より付与〔法定日数を採用日・採用半年後に２分割して付与〕
○加入保険等	健保・厚生・雇用・労災 （社福）昭和会 慶弔見舞 福祉医療機構 退職共済 《勤続１年以上で加入》 ※福祉医療機構の加入要件による
○勤務開始日	ご相談ください。 ※最初の１年間は、半年ごとの契約更新となります。２年目より１年間契約となります。

